

令和6年度職員の懲戒処分等の状況について

処分日	被処分者	処分内容	処分理由
R6.7.23	係長級職員	減給2か月間、給料月額額の10分の1(昇給抑制1号俸)	令和5年度の大町市営駅前駐車場自動料金精算機保守点検業務(年額528,000円(税込))において、委託契約書締結に係る事務手続きを怠ったほか、令和5年度において支払いの手続きを行わなかった事案が3件(885,007円(税込))あった。
R6.7.23	課長級職員	戒告(昇給抑制1号俸)	令和5年度の大町市営駅前駐車場自動料金精算機保守点検業務において、委託契約書締結に係る事務手続きを怠ったほか、令和5年度において支払いの手続きを行わなかった事案が3件あった件に係る監督責任
R6.7.23	主査級職員	戒告(昇給抑制1号俸)	診療所の医療機器購入に際し、令和5年度国民健康保険調整交付金の事業計画書の提出を怠り、238,000円の交付金を受けられなかった。
R6.7.23	係長級職員	戒告(昇給抑制1号俸)	診療所の医療機器購入に際し、令和5年度国民健康保険調整交付金の事業計画書の提出を怠り、交付金を受けられなかった件に係る監督責任